

平成 22 年度	事業再評価シート	事業番号	8
事務事業名称	上田情報ライブラリー管理運営事業	担当部名	教育委員会
		担当課名	上田情報ライブラリー
事業の種別	<input type="checkbox"/> ハード <input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 単年度	担当者(内線)	大滝 7575

1 事業の位置付け

総合計画	第 6 編 第 2 章 第 1 節	市長マニフェストの記載	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない
実施計画事業名	個別計画等の名称		
予算事業名	上田情報ライブラリー管理運営	会計-款-項-目	一般会計 款 10 項 5 目 4
主な予算内訳	報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金		

2 事業の概要

根拠法令等	図書館法、上田市図書館条例	実施 期間	始 終	H16
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(一部) <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助交付金(交付先:) <input type="checkbox"/> その他()			
目的 (何のために)	<p>図書館は、一般公衆の利用に供し、その教養・調査研究等に資するとともに、利用者の生活や仕事上の課題を解決するために必要な情報を提供していくことが目的で設置される。</p> <p>当館は、「暮らしとビジネスを支援する図書館」「千曲川地域文化の創造と発信をする図書館」「市民協働の図書館づくり」を基本の考え方として平成16年に創設された。</p>			
対象 (誰・何を対象に)	市民及び市外からの利用者			
内容 (手段・手法等)	<p>当館は、近隣市町村の公共図書館(室)等で構成される上田地域図書館情報ネットワーク(愛称「エコール」)の一員であり、構成館との連携のもと、地域の図書館サービス向上、文化振興を目指している。</p> <p>講座やセミナーの開催の外、図書館業務については、利用者のリクエスト本の選定や新刊等の選定(発注)、分類・資料の整理、レファレンス・読書案内、情報の収集・保存、貸出・閲覧、返却、配架等、図書館利用者のサービスを向上させる上で不可欠、かつ、基本的な業務があり、それぞれの項目が相互に関連性をもっている。</p>			
必要性	<p>立地環境が、上田駅前というメリットを活かし、人々の普段の暮らしの中にある図書館、会社や学校からの帰り道にも利用できる図書館としての存在意義は大きい。</p> <p>また、「暮らしとビジネスを支援」する図書館として、通常の蔵書のほかに、インターネットやデータベースを使った調べものもできることから、蔵書と電子情報を併せて調べものができる複合型の図書館としての特徴をもち、来館者は1日延べ約600人である。</p>			
事業の背景 (これまでの経緯等)	<p>創設以来の方針を継続し、通常のカウンターでの図書館業務の外、地元の大学や市民団体と協働し、様々な講座や集会事業等を実施している。</p> <p>図書館としての基本的な業務については、市の業務として実施しているが、本の修理やブッカー、配架業務の一部については市民団体に委託をしている。</p>			
庁内分権の状況	<input type="checkbox"/> 本庁のみで実施 <input type="checkbox"/> 地域自治センターで実施(本庁決裁有) <input type="checkbox"/> 地域自治センターで実施(センター内決裁のみ) <input checked="" type="checkbox"/> その他(上田情報ライブラリー)			

3 事業費

(単位：千円)

		全体 事業費	H20年度 決算額	H21年度 決算額	H22年度 予算額	H23年度 計画
支出（直接経費） (A)		0	31,611	28,206	30,905	32,728
(内訳)	需用費		4,030	4,113	4,219	4,204
	備品購入費		4,536	4,700	4,230	5,130
	その他(委託料、負担金等)		23,045	19,393	22,456	23,394
収入		0	31,611	28,206	30,905	32,728
(内訳)	国庫支出金					
	地方債					
	その他(使用料、負担金等)		1,612	1,595	1,645	1,500
	一般財源		29,999	26,611	29,260	31,228
概算人件費 (B)		0	35,534	35,534	35,534	36,942
(人員)	正規職員	-	3.98	3.98	3.98	3.98
	嘱託職員	-	0.00	0.00	0.00	0.00
	臨時職員	-	5.00	5.00	5.00	6.08
(内訳)	正規職員 (7,300千円 /人・年)	-	29,034	29,034	29,034	29,034
	嘱託職員 (2,500千円 /人・年)	-	0	0	0	0
	臨時職員 (1,300千円 /人・年)	-	6,500	6,500	6,500	7,908
事業コスト合計 (A+B)		0	67,145	63,740	66,439	69,670

4 事業の効果をj得るための活動計画・実績

概要	市民団体と定期的に話し合いを持ち、講座、集会事業等を協働開催している。				
指標名	単位	H20年度目標	H21年度目標	H22年度目標	
貸出冊数 非常勤職員の司書・司書教諭有資格者数	冊 人	110,000 4	110,000 4	110,000 4	
指標名	単位	実績	実績	実績	
貸出冊数 非常勤職員の司書・司書教諭有資格者数	冊 人	101,169 3	108,518 3	4	

5 活動実績による事業の効果

平成20年度	来館者数 延べ175,168人、セミナー・イベント開催数 106件（約50%は市民団体との共催事業）、予約件数 7,853件
平成21年度	来館者数 延べ164,387人、セミナー・イベント開催数 110件（約50%は市民団体との共催事業）、予約件数 9,815件

6 内部による事業仕分けの改革方針と取組状況

事業仕分け年度	平成19年度	導入目標年度	平成23年度
決定方針	平成20～22年度に非常勤職員による窓口対応を実施し、平成23年度には指定管理者制度を導入する。		
これまでの取組状況	パート職員も含めた職員全体の資質向上が図書館利用者へのサービス向上につながるため、窓口対応も含め、図書館職員として、職員全体のスキルアップを目指した。蔵書点検、館内整理の折などに、より図書館業務に精通している職員が講師となり、職場内研修等の開催に努めてきている。また、図書館業務については、一部委託をしている。		
今年度の取組	市民協働のあり方、図書館としてどのようなあり方がいいのか、市民団体の皆様と懇談を重ねている。 市民団体との協働事業を進めるとともに、多岐に渡る図書館のサービスについて、複数年度にわたる講座の開催や、市民サロンでの文化事業など、市民団体が主体で実施するほうが効果があがる事業や、市の図書館として実施したほうが良い事業について、話し合いを進めている。		
来年度以降の取組	図書館の業務は、多岐に渡るとともに、利用者の皆様と接することが多い。カウンターにおいても、貸出・返却、レファレンスや選書のための市民ニーズの把握など相互に関連性のある業務も多く、幅広い知識と専門性が求められる職務である。利用者の心の内面にまでわたるプライバシー保護の観点からも、部分的に切り離して委託、指定管理化するのではなく、行政と市民の協働による図書館づくりを基本として委託の拡大も含めて検討を進める必要がある。		

7 その他

事業を廃止したときの影響	公立図書館は、社会教育法及び図書館法に基づいて地方公共団体が設置し、利用者によって図書館サービスを提供するものであり、社会教育機関として不可欠である。
特記事項（留意事項等）	図書館の受付業務については、蔵書の貸出・返却とともに、レファレンス業務につながる相談もある。さらに当館は、図書館利用者のほか、会議室の貸し出し、住民票、所得証明等、証明書発行等の相談にくる来館者もあり、市の職員としての対応が必要な部分もある。このため、日々の仕事の中で一定の業務のみを分離することが困難と感じている。 「暮らしとビジネス支援」を目指し、上田駅前にある、生活の動線上にある図書館であるが、行政と市民団体との協働事業を推進するとともに、市民団体相互の平等感が損なわれないように留意することが重要である。

8 再評価（行政改革推進室：評価の見直し・今後の方向性）

<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 非常勤職員化	<input checked="" type="checkbox"/> 市民協働の推進	<input type="checkbox"/> 歳入確保
<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託化	<input type="checkbox"/> 事業内容の見直し	<input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し
<input type="checkbox"/> 縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者化	<input type="checkbox"/> 期限の設定	<input type="checkbox"/> 施設・設備の改善
<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 委託・指定管理見直し	<input type="checkbox"/> 事業の効率化	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 他事業と統合	<input type="checkbox"/> 民間企業・NPO等主体	<input type="checkbox"/> 地域内分権推進	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 移管・譲渡	<input type="checkbox"/> 市民(自治会等)主体	<input type="checkbox"/> 庁内分権推進	<input type="checkbox"/>
再評価の視点	民間活力の導入		
実施目標年度	平成 24 年度	方向性	業務委託または指定管理者導入の検討
概要	<p>上田市行財政改革大綱では、改革の基本姿勢として「公共サービスの担い手は全て行政」という従来の考え方から、「市民、自治会、NPO等の多様な主体と行政が協働して公共サービスを担っていく。」という考え方の転換を目指している。</p> <p>全国の公立図書館についても、指定管理者制度の導入が徐々に増えていることから、長期的展望に立った運営、市民団体との連携などに留意したうえで、行政の事務事業への民間活力の導入という視点で検討する必要がある。</p> <p>図書館業務は図書の貸出・返却のカウンター業務を始め、選書、レファレンス業務、資料保存に関する事項など、多岐にわたるとともに、「情報ライブラリー」は住民票の発行等の業務や「暮らしとビジネス支援」という役割もあり、これらの業務や上田図書館等他の図書館等との役割分担を整理し、可能なところから民間活力の導入を図る必要がある。</p>		